

香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年1月25日)

招集年月日 令和5年1月18日(水)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和5年1月25日(水) 午前9時05分
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
図書館長	門脇 真里
教育振興課主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班長	一圓 まどか
教育振興課学校教育班	浜田 礼奈
生涯学習振興課スポーツ班	影山 達也
少年育成センター副所長	伊井 英智

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時05分)

教育長 　ただ今より令和5年1月教育委員会定例会を開催いたします。委員全員の出席で会が成立しておりますので、早速始めてまいりたいと思います。
本日の議事録署名委員は、浜田委員になります。よろしくお願いいたします。
まず、前会の会議議事録の承認でございますが、いかがでございますか。

宮地委員 　修正をお願いしました。

教育長 　では、修正でよろしくお願いをいたします。
それでは続きまして、私の報告でございます。
まず、低温・雪害等に関する学校の運営の状況につきまして、ご報告をいたします。
大きな混乱も無く、全体として休校措置は取らずに、学校が始まっておるところではございます。けれども、物部町の大柘小中学校では、積雪が5センチメートルというところがあり、小学校も中学校も、それぞれ4、5名の児童生徒が登校出来ておらない現状でございます。本日の休校措置は取りませんが、校長先生方で協議をされた上で、明日をどうしていくのか、今日も早目に帰すのか、これから決めていくとの報告があつてございます。ここで見たら、もう全然雪も無いですし、自分達では判断しづらいところもございますので、現地の校長先生方お二人に、判断をお任せしたいと考えております。
3点目でございますけれども、非常に不審なメールが頻繁に送られてくるようになりました。いわゆる迷惑メールが。それで、最初に来たのが、非常に具体的でした。脅迫メール等が送られてきた時に、小学生を殺害するというように、非常にこう、ドキッとするような文面でございます。どうもそれを保護者の方に知らせずにそのまま置くというのは、安全管理から言っても少し心配なことがあると思われましたので、メールを通じて学校長、それから、全保護者さんにお知らせをいたしました。
丁度、安部元首相の襲撃事件の裁判が開かれるといったような、精神鑑定も正常であったというような報道がされた辺りから、頻繁にそういうメールが送られてくるようになりました。全国的に送られてきていることでありますけれども、次に来ましたメールも同じようなメールで、これは香美市役所、それから学校関係等という名前が載っております。この月曜日、23日の11時31分に爆破をすると、こういう予告がございました。それで事務局といたしましては、小中学校と保育園等に、こういうメールが来ていますので、その時刻の際にはくれぐれも注意をしてくださいというのと併せて、全体を見回っていただいて不審物が無いかどうか、確認をしてくださいというお願いをして、これも同じ様にメールを流しました。だから3回メールが各ご家庭へ届きました。不審物もございま

せんでしたし、11時31分に何かが起こるということも、幸いにございせん
でした。丁度、授業時間中でございますので、子ども達は建物の中に居るし、保
育園の子ども達も建物の中に居るといふ時間帯で、特に混乱もなく終わりました
が、保護者の方にしてみると、続けて3回もそういうお知らせが来ると、段々
心配になってくるというところで、香長小が3名、香北中が1名欠席という報告
が上がってまいりました。安全を確保していただくということですので、現状で
は事故欠にはしておりますけれども、今後考えていったほうがいいのかと思
います。お知らせして休んだら、全部そうしたらということになってくると、そ
れもおかしな話になりますので、様子を見ていきたいところです。

今日も実は朝来ておまして、大学のほうにも全国的に大学の名前を名指しで
こう言ってるっていうのはテレビで報道されていましたが、工科大学の名指し
というのは、こちらには入ってきてはいません。もしかしたら大学には行ってい
るかもしれませんが。そういったことがテレビで報道されましたので、私
がる話していた小学校と保育園対象のものは報道にはなっていません。新聞
記者さんからお問い合わせもありましたけれども、特に措置は考えていないと
いうことで、報道にはもう一切登場しませんでした。ところが、大学は全国です
から、また今日メールが来まして、それはもう非常に下品な、性的な描写のもの
ばかりの不審メールが来まして。そういった状況が今、続いているということをお
知らせさせていただきましたけれども、これについては、県には問い合わせは
するけれども、お知らせをする必要もないと判断をしております。もう参ってい
ます。そのようなところです。

宮地委員 愉快犯ですね。

教育長 そうです、愉快犯です。

浜田委員 警察には一応…。

教育長 勿論警察とは連絡を取り合いながら、それから市役所の防災対策課とも連絡を
取り合いながらではあります。警察に何とか早く突き止めてと、サイバーで突き
止めてということですけど、まあお返事は、それがなかなか難しいんですとい
う、お返事が返ってくるんですけど。ですけども、やっぱり分かるはずやき、
お願いしますというところでは言っているところです。

宮地委員 捕まえてねえ、罰を与えんと何ぼでもこんな話になりますよね。

教育長 そうです。前1回捕まりましたよね、それが先生やったっていう非常にショックな、臨時の先生だったっていう非常にショックな出来事だったんですけど、だから捕まえないということはないんだろうけど。多分追及してくださっていると思いますけど。
 済みません、そういったところでございます。
 それでは、議事に入って参りたいと思います。
 第1号、香美市立大柘中学校山村留学実施検討委員会設置要綱の制定につきまして、事務局より説明をいたします。ではお願いします。

議案第1号「香美市立大柘中学校山村留学実施検討委員会設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 それでは、第1号議案につきまして、委員の皆さんからご意見、それからご質問等よろしくお願いいいたします。

浜田委員 他から質問が無ければ少し。小さいことなんです。
 提案理由で「最終確認としてご承認をいただいたところです。」、こんな丁寧に通常言います？

教育振興課長 済みません。話し言葉になっておりました。

浜田委員 話し言葉と言うか、行いましたとか、そういうことで受けたとか。こんな丁寧な言葉ではどうかなという感じです。細かいことで済みません。

教育長 ありがとうございます。
 小松委員、お願いします。

小松委員 目的のところ、
 「山村留学の実施に向けて、内容等の協議・検討」そして提案理由のところの下から2行目、「実質的な運営内容等の協議・検討を行う」というのは、どんなことをするのですか。というのは、先の大柘小中の特認校の時は、片地小みたいに案内リーフレットの検討はしなかったわけです。実際どういうことをするのか。山村留学の募集要項なりの検討とか、順々にこう段階的にこういうようにやっていくのか、どんなことを。

教育振興課長 おっしゃるとおりで、今後運営をしていくに当たって、募集要項とか、いろいろとルール決めもしないといけない、また、どういうところを地元の皆さんに助けをいただくかなど、細々としたことも今後出てくるということが想定されます。山村留学はします、寄宿舎も作るようにしておりますという中で、運営していくに当たって必要なこととを、事務局としても資料を揃えて、教育委員会に諮らせていただくということが必要になってきます。パンフレットも作らんとはいけませんし、寄宿舎に入る時にルールも必要になってきます。学校として、山村留学生を受け入れるに当たって必要なことは何か、具体的にこういうことが必要っていうものを、始めるに当たって検討をしていくことを想定してます。

小松委員 ありがとうございます。結構です。

教育長 はい、お願いします。

宮地委員 かなり急いで、精力的にやらないと間に合いませんよね。だから施行日が1月25日、今日からですけど、実際には令和5年度、4月、5月辺りまでにやっついて、ある程度固めて、予算も必要だろうし、そういった動きを作っていくかといけませんから、スケジュール的にはやっぱり、詰んでくると思いますね。先ほど公文課長が言われたように、検討すべきことをこちらがある程度列挙しておかんといかんです。それから、他にも意見があったら、どんどん入れてもらったらいいんですが、最低必要なものはこれこれこれっていうのがありますから、そういったものをお示していかないかと思いますが。

教育振興課長 急いで今後進めていくに当たって、先月の会の時にもお話をさせていただいたと思いますが、委員としてお願いしたい方の案を付けさせていただきまして、今ご承諾をいただいているところです。2月の教育委員会には報告をさせていただく形になるかとは思いますが、今のところ8名ということになってます。ここの部分が足らなということがありましたら、10名以内ですので、ご意見をいただいたら、その方を委員に入れることは出来ると思います。よろしくをお願いします。

教育長 委員の方の案についても、今ここで？

教育振興課長 いや、こういう方を、一応参考資料として付けさせていただいています。

教育長 お声掛けをさせてもらったところですね。

教育振興課長 はい、順次お声掛けはさせて…

教育長 なお、まだどなたかをというご推薦があるようでしたら、後日でも…

教育振興課長 はい、構いません。

教育長 直接、課長のところへということでよろしゅうございますか。

教育振興課長 はい。

教育長 このことにつきまして、協議ということではございませんけれども、先日、公文課長と一圓班長と、物部の大柵の自治会長会に進捗の、スタートこういうところでは、という説明にお伺いをしてまいりました。非常に積極的に、もうちょっと具体的に書いてもらわないと分からないよとか、何をしたら自分らはいいいんやろうかっていうようなご質問もいただいて。特認校制度で1人、中学校にも入学生の希望があるようでございますし、そういうことが少しずつ形になって見えてまいりましたので、物部の方々も非常に積極的に取り組んでいこうと、聞いていただいたように私は思いました。

小松委員 まあ関係者ですね、学校関係者。関係してる人は生徒が来だして、形が見えだしてきています。私もあの場にいまして、あれは地区の班長会やったんですよね、関係ない人は来てることすら知りませんのでね、当然この間のような質問が出るとは思いますが。そこはねえ、個人情報もあってなかなか難しいんです、移住者にしてもねえ。我々も、移住者はどの人が来てるかっていうのは知らない。実際住宅が近くにありますが、なかなか難しいところがありますね。ある程度形が出来たら、それに協力して欲しいところとか、こんなことはどうでしょうかっていう提案をしていけば、大柵自治会内でもある程度は出来ると思いますけどね。

教育振興課長 凄い協力的でプッシュしていただいて、有難いなと思って帰って来ました。

教育長 是非このことが、大柵の、物部町の活性化に繋がって、信じてやっぱり挑戦をしていかないかと思っておりますので。また一緒にやっていただいて、地域の方々と力を合わせてやっていけたらいいかなというふうに思って帰ってきたことでした。

- 浜田委員 追加で構いません。名簿のことをちょっと。
この体制であれば、例えば寄宿舎とかいろいろな部分の整理は出来ると思うんですけど、山村留学の最終的目的地は、中学生の生徒さんを募集して入れ込まなくてはならない。そうするとこのメンバーで、生徒募集のノウハウがある方がおいでになるかと言うと、なかなか難しいかなという感じもします。だからそこへノウハウが有る方、まあ外部の方でもいいですけども入っていただいたほうが、外向けのPRとか募集の方法、そういう参考意見を言ってくれる方を入れたほうが好ましいんじゃないかなと思いますけど、どうですか。
- 教育振興課長 ありがとうございます。
まずは中身を決めようか、というところでのメンバーになってますけど、あと2人程の空きがありますので、今後必要なところも検討をさせていただいて、入っていただくのがいいのか、それか外部からでも招集して構わないという条項もありますので、そちらでその会に来ていただいて、説明してもらってというところでの構わないのかというのを、今後また検討させていただきたいと。
- 宮地委員 私も浜田委員と同意見です。
頭では浮かんでいるんですけどね、その方がノウハウを持っておられるかどうか分からないわけですから、ちょっと今、躊躇しよったんですけど。
- 教育振興課長 1回話をしてもらって、追加のメンバーでということも出来るかな。
- 宮地委員 おっしゃるとおりで、やっぱりどうしても必要なんです、そういう人が、人材がですね、動ける人が欲しいですね。
- 教育振興課長 それを教えていただいて、またちょっとあたって、もう直ぐって言うか、会を開いた時に来ていただいて、その感じを見て、その方やったらということでしたら、追加で委員にするという形で構いませんか。
- 宮地委員 是非そういう方向でお願いしたいと思います。
- 教育長 実際、県内で山村留学を行っている学校につきましては、コンスタントに毎年留学生があっているわけですので、何とか軌道に乗れば、入って来てもらえる可能性は大いにあると思いますので、是非そういうところも、協力をしていただける方を、委員の中に加えることが大事かなと思います。ありがとうございました。

教育振興課長 ありがとうございます。

教育長 スピードアップをしていきたいと。
議案第1号はご承認というところでよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 ありがとうございます。続いて議案第2号、香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、よろしく願いいたします。

議案第2号「香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 それでは、事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等よろしく願いいたします。

浜田委員 1つ良いですか。
幅広く使えるようになったということも、提案理由は分かるんですけど、金額の値上げもされてるんですね。そのことについて提案理由の中で、何処で読めばいいのかなど。

事務局 提案理由には書いておりませんでした。合併以降金額も変わってなく、他の近隣の高知市、南国市、香南市とも比べた場合でも、香美市の施設料金が安いということもありまして、こういう金額に提案させていただきました。

浜田委員 どこか1カ所、そのことにちょっと触れていただいて、修正していただけると分かりやすいんじゃないかと思しますので、よろしく願いします。

事務局 分かりました。

西委員 1つ私もいいですか。
これ使用料は、照明は込みの金額になるんですか、改定後は。

事務局 そうですね。これも香南市さんとか、他の市町村の料金の取り方を参考にさせていただいております。今までは、照明とグラウンドを別々にしておったんですけれ

ども、時間で、照明を含めての、使っても使わなくても時間によってのこの金額ということで、一様に変えさせていただいております。

教育長 ごめんなさい。私も説明ちゃんと聞いてたのに、ちょっと分からなくなった。使っても使わなくても…

事務局 18時以降やったらこの高い金額になりますね。夏やったら使わんこともあるかもしれませんが、冬やったらまあ使うということになりますけれども。今までの条例でしたら、本人が使ってないと言ったら、使ってない金額は取れなかったとか、照明料金が別個になっておりましたので、使う側にとったら分かりやすいような料金設定になっておるとは思いますけれども。

西委員 そしたら、冬場だったら18時だったらもう暗いですよね、そしたら使っても1,100円。

事務局 そうですね。あくまでも時間ですので、使っても使わなくてもこの料金ということでお願いをしたい。基本的には、お仕事されてる方が夜間使われますので、大体実績見ていくと19時以降になりますので、微妙な時間というのがなかなか使うというのは無いのかなという想定はしております。

西委員 分かりました。

教育長 はい、他にございませんか。
因みに南国市さんとか等の料金が分かれば、情報として。

事務局 調べはしたんですけれども、南国市さんとか香南市さんとか、それぞれ高校生の料金とか、なかなかうちとピッタリ合うようなところも無いんですけれども、一番近い施設としまして、香南市にフットサルコート、テニスコート両方出来るような施設があります。そこが全面が9時から18時が1,050円、18時から20時が1,470円で、半面が9時から18時が520円、18時から22時が730円ということで、それと比べたら若干安いような感じにはなりますけれども、比べておかしいような金額にはなっていないと思っております。それが西佐古にある西佐古テニス&フットサルパークという、同等の施設になりますけど。グラウンドは大体、うちよりも大体他の夜須とかと比べても、1,400円とか、2,000円とか取るところもありますんで、なかなか一概に比べることも難しいかもしれませんけれども。

教育長 まあ妥当な。

事務局 比べると若干安いかな、というようなところにはなります。

教育長 何か電気料金も上がるみたいですけど。

西委員 上がってます。

教育長 上がりましたね。けどまあ、もうこれで行くという。
他にご意見等ございませんか。
それでは提案理由の修正をしていただくというところで、よろしくお願ひします。
それでは、ご承認をいただいたというところで、ありがとうございます。
議案第3号に移ります。議案第3号、通学区域（校区）外通学について（更新）、
担当より説明をいたします。

議案第3号「通学区域（校区）外通学について（更新）」

（議案第3号は、非公開審議案件）

教育長 続きまして、議案第4号、区域外就学について（更新）です。よろしくお願ひします。

議案第4号「区域外就学について（更新）」

（議案第4号は、非公開審議案件）

教育長 続きまして、議案第5号、香美市立図書館読書バリアフリーサービス実施要綱の
制定について、担当より説明を申し上げます。

議案第5号「香美市立図書館読書バリアフリーサービス実施要綱の制定について」

事務局 （議案説明）

教育長 それでは、ご意見、ご質問等よろしくお願ひいたします。

- 浜田委員 実施要綱の第2条、その関連が3つありまして。別表第1で障害等の状態に関しては列記されてるんですけども、著作権法第37条第3項、読んで来なくてごめんなさいね、ここは視覚障害者のみになってます。
もう一つは、別表第2の障害の程度、ここが空白になってますけど、これはどうする気なのかなど。
それから3つ目は、別表第1、いろんな状態の障害の程度がありますけども、この辺のことについて、今のかみーるの中で、出来ることと出来ないことが多分出てくるかと思えますけど、その辺の議論はどういうふうになされたのかなという、この3つお願いします。
- 教育長 それでは繰り返しませんので、1つ目につきましてご説明をお願いいたします。
- 図書館長 まず、著作権法第37条第3項で、これは視覚障害者、その他視覚による表現の認識に障害のある者ってなってますので、ここは視覚障害者のみに限られたものではない記載だと思われまます。
次に、別表第2の括弧で空いてるという、これは手帳の級を確認事項で書く欄に書くようにしますので、手帳の級が身障であれば1級から7級までで、精神障害者保健福祉手帳が4級から3級まで、療育手帳がA1、B1、A2とかそれぞれございますので、そこを確認して記載するように空欄にしています。
- 浜田委員 今後記載をするという。身障手帳も比較的、1級とかいうことであれば、なかなか困難な部分が出てくる可能性がありますけども、程度は低くても身障者は身障者で、まあ見た目、健常者と余り変わらない状態の方もおいでになりますので。
- 図書館長 そこは、かみーるとしては柔軟にやっていきたいので、重度の障害であるとか、そういったところに関わらず、例えばこの中で、活字をそのままの、視力が落ちて手帳の級までは至らなくても、例えば文字を読めない、読みづらい、そういった方にも対応出来るようにはしたいと思ってます。
- 浜田委員 それで、一応ここは書いてないという。
- 図書館長 その身体障害者もその部位によって、例えば1級で視覚が1級なのか、あと下肢障害、上肢の障害とか内部機能障害、いろいろございますので、級だけではなかなか判断出来ないと思うので、もうその方の状態に応じて聞き取りをして、やはり本、著作物をそのままの形で読むことが出来ないという確認をすれば、バリア

フリーの対象にしていきたいと。

浜田委員 括弧書きで、空白で何級言うて、載せるの。

図書館長 どうでしょうね、除けましょうか。

浜田委員 除けて、もっと何か別のただし書きとか、むしろ手帳所持者かどうか。

図書館長 手帳所持者という形にして、もう級を除けてしまうという形にします。

教育長 極端に言ったら、1級でも3級でも。

浜田委員 何で空白なのという。

図書館長 ごめんなさい、除けます。そうですね、手帳所持。

浜田委員 もう一つは、かみーるで、多分ここへ書かれていることで、出来ることと出来ない、まあ人間的な部分もあるし、物理的なことも設備的なこともあると思いますけど、そういう中でこういったら悪いんですけど、バリアフリーサービスやるというのは、図書館にとっては大変重いもんですよ、人間的にも設備的にも。そういう中でこれを進めていく中で、当然リスクとかいろいろ出てくるわけですよ。そういう部分で職員さん、実際そこらでやる方々の理論、まあ館長はやりたと思うんですよ、やることは非常にいいことなんですけど、その辺の共通認識は、皆さんがどういう理論の中で構築されているのかなということ。

図書館長 まずですね、司書の中にこの読書バリアフリー担当を2名構えております。あと対面音訳出来る司書も実際にいます。今このリーフレット作成中なんですけど、全て高知のオーテピアの点字の図書館のサポートを受けております。こういったサービスを受けるのを実施するに当たって、全て困ったこと、研修なんかは、こういう点字の図書館と連携して行うようにしております。私がかねて、このバリアフリーサービスをかみーる開館後には必ずしたいと思っておりましたが、皆共通認識を持って、私1人でやっているわけじゃなく司書を含め、事務職員含め、全員で取り掛かっております。あと、対面音訳のボランティアであるとか、録音図書作成のボランティアグループであるとか、そういったところともう既に連携が取れておりますので、いざ始めても、職員の負担と言うよりはそういったことが出来るボランティア、市民の方が沢山いらっしゃいますので、そこと協

力をしながら、今後も行っていく予定でございます。

浜田委員 ありがとうございます。プラス、足りない部分は無いですか。これを一定実施する部分において、まだまだこういう部分が、かみーるには足りないとか。

図書館長 機械の音声図書をダウンロードして、こういうエンヴォイコネクトという機械であるとか、プレットサポートっていう機械があるんですけど、それ今、点字の図書館から借りてます。最終的には、かみーるで購入をして、自分達自身の備品として活用していきたいので、予算であるとか、そういった交付金なんかがあれば、一応検討しながら導入はしていきたいです。
人員は、言われるように揃えてますし、そういった今ちょっと機械のからみ、なるべく予算化をして揃えていく。実際その利用も声が沢山あって、もう既に実はサピエ図書館も加入をして、音声図書をダウンロードして、貸せる状態はもう作り上げております。

教育長 他にございませんでしょうか。
是非、特別支援学校もあるわけですので、特別支援学校の保護者さんに、やはりかみーるの会に入っていたらいいんですけども、結局お世話をずっとするのでなかなかおいでいただけないという事情もあったんですが、入っていたのにはやっぱり訳があって、是非こういうふうに図書館も使いやすくなっているの、いつでも来てくださいねというメッセージもお伝えしたくて入っていたので、大変嬉しく思いますし、特別支援学校にお知らせをしていただけたら、有難いかなというふうに思います。よろしく願いいたします。それでは、第5号議案につきましては、ご承認というところでよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 それでは、承認いただきました。ありがとうございました。
一度また館長、お席についてください。
入館者数を先日お知らせいただきました。それで私のところに表があるので、これについて、まあ少し所感等も館長からも、せっかくの機会ですのでお知らせいただけたらと思います。11月が9,445人で、12月が7,344人、1月が16日までで3,188人ですから、まあ倍すれば7,000弱という入館者数になっております。どんな感じを持たれてますかね。

図書館長 週末は、先週土日は私両方来ましたが、やはり満車になるぐらい一杯で、土日は4～500人、多い時で500人、それでも400人は来てて、平日も200から300人来てますので、前の図書館のほんと四、五倍の来館者が落ちることなく、開館してもうすぐ3カ月経ちますが、そんなにグンと減ることもなく、来館者を見てたら、やはりリピーターが多い、同じ方が繰り返し来てくださっているということと、香美市内の方だけでなく市外から問い合わせもあって、香美市どうやって行ったらいいっていう電話もございますので、市外からほんとに沢山の方に来ていただいております。ただ出来たばかりなので、ここから2年、3年経った頃に今の来館者数を維持していく為に、いろいろ試行錯誤しながら、司書と話をして、来年の計画、どういったことをしたらいいのかっていうのも話しながら、来館者数は落とさないように頑張っていきたいと思っております。

教育長 つながる一むの経営と言うか、その辺りどんな感じですか？

図書館長 つながる一むも今年度はほぼ満室と言うか、まだちょっと多少、数日空きはあるんですけど、やはり展示、各課との連携も大分取れるようになりましたので…

教育長 ああ、そうですか、それは良かったね。

図書館長 本庁のほうの職員と一緒にやる部分であるとか、あと外からの申し込みもあって、一緒にやっていくものと、貸し室で貸してる部分と、今年度中はもうほぼ一杯で埋まっております。

教育長 何か委員の皆様、ご質問とか無いですか。

図書館長 ごめんなさい。あと、よってたかって生涯学習フォーラムで、初めて映画会も開催しますので、是非。

宮地委員 その来館者の感想ってどんなような感じですかね。

図書館長 感想？ 来館者が図書館に対して？
正直、悪い噂は一度も聞いたことがなくて、お褒めの言葉をいただいております。

小松委員 アンケート用紙とかは有るんですか。

図書館長 置いております。意見箱も置いてますが、文句というかそういったのはなくて、やっぱり欲が出てくるので、今満たされてても更にこれを、更にこれをつけていう声は有るんですけど。例えば、三山ひろしのコンサートをしてほしいとか。そういうこともあるんですけど、相談しながらということで。やはり期待は皆さん大きく持っていただいております。

あと同じ同業者の図書館の職員であるとか、それこそ業者さんとかも、素晴らしい図書館だ、こんな図書館ここ最近見たことないという言葉もいただいておりますので。

宮地委員 はい、分かりました。

教育長 個人の趣味をそこで楽しめる空間が出来たかなあってというような、気持ちにもなったださってる方がおいでる感じですね。

宮地委員 お弁当持って来て、一日おる人もおる？

図書館長 います。

宮地委員 ああ、それは良かったですね。

図書館長 この前デリバリーをした人がおって…

宮地委員 それはえいことや。

図書館長 飲食室も、皆さん学生さんとかもお弁当持って来て、やはり香美市ってそういう場所が今まで無かったので、みんなほんとに、この前弁当の蓋が開かんき開けてっていう子どもが来て、そんなこととかも。

宮地委員 それって凄くえいこと。

教育長 凄いなあ、嬉しい。

宮地委員 ほんとは居たい場所っていうのが大事なんですよね、何よりです、それは。

教育長 駐車場がちょっと足りない感じですか。

図書館長 それでも長居する方、まあ返してすぐ帰る方もいるので、ちょっと待ってて、空くのを見計らって停めるとかしてます。やっぱり何かイベントをした時が、その時ですね、はい。

教育長 やっぱりそこは出来るだけ早く解決すると、もっともっと来館者数、利用の幅が広がる可能性が課長ありますね、っていうふうに思った。
あと外のベンチにも結構、寒いのに座ってですね…

図書館長 そうなんです。お散歩の方とかも、お散歩の方用に歩道側にベンチを置いたんですけど、ほんとに利用してくださってて、あそこで座って何か食べてる方とかもいらっしやいますので。

宮地委員 やっぱり立地条件が良いですからね。

教育長 そういことですね。

宮地委員 あそこへねえ、やっぱり行って良かったと私は思っています。凄く立地条件が良いので。しかもどこかでしょう。

教育長 そうです。

宮地委員 そこが何よりなんですよ。

教育長 やっぱり香美市全体の図書館っていう雰囲気がありますので。外に開かれて、物部のほうへ行くにしても、香北のほうに行くにしても、車は必ずあそこを通るので、そのついでにとか、帰るついでにっていうことも出来るからあそこが良かった。
ご苦労おかけしています。なお、感想文も多分、委員さん達も読んでみたいかなというふうにも思いますので、また見せていただけることがありましたら、持って来ていただけたら、楽しめるかなというふうに思いますので。

図書館長 あとインスタグラムも開設して順調に、徐々にフォロワーも増えておりますので、逐一そこでも情報を流していくようにいたします。

教育長 いろいろと新しい工夫もしていただいておりますので、まあ忙しかったと思います、館長さん初め司書さん達も。だけどこれだけ好評で、地域の人の期待に応

えられているということが、これまでのご労苦への何よりのご褒美かなと思います。本当にご苦労様でした。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、議案に移ってまいりたいと思います。

議案第6号、通学区域（校区）外通学につきまして、説明をよろしく願いいたします。

議案第6号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第6号は、非公開審議案件）

教育長 追加議案、議案第7号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明をよろしく願いいたします。

議案第7号「香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 （議案説明）

教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。

浜田委員 県のほうから通知かなんかがあって。

教育振興課長 学校医の費用弁償につきましては、昨年度11月に香美郡医師会との懇談をする場におきまして、人事院勧告における月給の改定率を掛けていただきたいというところに変更になったものです。耳鼻科医につきましては、耳鼻科医から上げてくださってということではありませんが、改定率がありますので、それを掛けたものにしようということで、香南市とも話しまして、この金額をこのたび条例で改正をすることになったところです。

浜田委員 耳鼻科医の単価が、他の歯科とか医師に比べて安いからということですか。

教育振興課長 そうですね、耳鼻科の専門医さんのほうからご提案があって始まったところなので、余り報酬の金額等を上げてくださることが無いところですけども、改定率等は掛けて少しでもっていうところで、今回円まで出ているところで

す。
今後は考えていかんところやとは思いますが、今のところは、香南とも話をしながら進めているところです。

教育長 香南市と同じ金額ということ、耳鼻科の先生は、もう全体が。

教育振興課長 耳鼻科医も校医も、香美郡医師会に関わる場所については、同じようにさせていただきます。

教育長 大変ですけどね、耳鼻科の先生も。子どもがワーワー言うのを一生懸命。他に質問、ご意見ございませんでしょうか。
このことで医師会で出ている質問についてのお答えは、何か金額についての何か出てましたですか。

教育振興課長 医師会で出ているものについては、乳幼児健診の出張料で出ておりましたので、旅費、往診料と同じように、一緒にしているというところです。

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第7号につきましては、ご承認をいただくということでよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 ありがとうございます。承認をいただきました。
続きまして、追加議案第8号、香美市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、説明をお願いいたします。

議案第8号「香美市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

生涯学習振興課長 ちょっと変更を。
図書館に統括官という職を加えるに当たって、この行の見直しをしたんですけども、そうすると他にもいろいろ違っているなということが分かりましたので、一緒に改正することとなりました。
別表の下の改正後のほうを見ていただいて、一番上に課長と所長、そこに館長が

ございましたけれども、館長は主監の下にまた1つ表を入れまして、そこに「上司の命を受け」ということで、もう一つ済みません、説明が抜かっていますけれども、香美市の職員の給料の表があるんですけれども、それともリンクさせたほうが良いんじゃないかという総務課からの指摘もありまして、そことリンク出来るように、表を上から下に下ろしております。

今、館長が課長と所長の6級ではなく5級になりますので、下に下がってきました。それで、班長のところに班長、分室長、副所長とあります。この副所長は、給食センターとか育成センターの副所長をイメージしております。その下にもう一つ、この専門的な関係で仕事をしてくださっている方も5級におりますので、ここに教育研究所長と教育支援センター所長と、ここに統括官という図書の為に新しく出来る職を追加しました。

あと図書館に、副館長という職が今居るんですけれども、入ってなかったもので、その下に係長、指導主任の下に副館長を新しく追加しました。

以上の変更になっております。

統括官1人入れるつもりでしたが、いろいろ急にバタバタと変えてしまったので。済みません、提案理由も…。

浜田委員 変えてくださいね。

生涯学習振興課長 直します。済みません。

教育長 館長というのは、美術館の館長さんと図書館の館長さん。

生涯学習振興課長 そうですね。それと中央公民館長とか。

宮地委員 この指揮監督はしないんですよね、統括をするんですよね。

生涯学習振興課長 そうですね。

宮地委員 指揮監督というのは命令は出来ませんよね。

生涯学習振興課長 そうですね。

宮地委員 ということになると…

生涯学習振興課長 ちょっとおかしいですかね。

宮地委員 提案理由が、指揮監督する新たな業務になってますので。

生涯学習振興課長 そうですね、指揮監督っていうのはちょっと。

宮地委員 統括ですよ。

生涯学習振興課長 統括するにします。

浜田委員 中央公民館長も5級？

生涯学習振興課長 そうです。

教育長 課長のところの所長というのは。

生涯学習振興課長 育成センター所長と給食センター所長、下にいろいろ名前をぎっちり、教育研究所長とか、教育支援センター所長とかって入れたのが、市の職員のほうの、教育委員会じゃない職員のほうも、4級のところに当たってはちゃんと名を入れたようになってましたので合わせました。

浜田委員 もう一つ構いません。市長部局のほうに保育園の園長が入ってますよね…

生涯学習振興課長 そうですね、ありますね。

浜田委員 まあ、厚労省の関係だからそっちへ行ってるというけども、分掌事務としては教育委員会。

教育振興課長 ただ、辞令交付も全て市長部局として辞令交付もされてますので、ここの教育委員会というところでの整理ではないという、ちょっとややこしいところです。

浜田委員 従来…

生涯学習振興課長 幼保支援班は教育委員会なのよね。

教育振興課長 教育振興課内で幼保支援班が担当しているところですけども、担当部署は教育委員会の中にありますが、保育士の任命については市長部局になってます。

浜田委員 以前、子どもに関することは教育委員会？ 当初から教育委員会でしたかね、保育園は。

教育振興課長 保育園そうですね。合併当初から、その時はまだ幼保支援班がありましたので、その時からもう教育委員会部局で担当はしておりましたが、市長部局のほうで保育士等の任命をするような形を取っています。

浜田委員 けど何かおかしいよね。

教育振興課長 おかしいですか。総務課にも確認はさせていただきますけれども、多分振り分けをする時、保育園というのは児童福祉の施設になりますので、市長部局の人事ということになっているんじゃないかと思います。これを教育委員会のほうに持ってくることに正当性があるのかということも、ちょっと確認します。

浜田委員 実際、教育委員会の中で責任を持って保育園をやられてる部分で、責任を持ってない？

教育振興課長 いや、教育委員会事務局としての担当は責任を持ってさせていただいています。

浜田委員 やってない部局にその職の任命権があるというのは、そこら辺がねえ。要は福祉だから、教育だから。国の厚労省と文科省、そのさび分けや無くて、本来なら市町村で扱う場合に、まあ補助金は別にしても、子ども達の幸せを考えてやっていくんですよということで一緒のところではやらないかん、教育委員会がなってるわけですね。
その時に本来言うと、ここにあるほうが教育委員会としてはどうなんですか？ 本来的な姿ではないんですか？ まあそこまで言いません。

教育振興課長 そこをちょっと、また総務のほうと、こうなっている経緯については、また確認をさせていただきます。

小松委員 教育委員会の職員も、教育委員会に来た時にもう出向扱いですからね。

教育振興課長 もう一回確認をします。他の市町村にもあると思うので。

宮地委員 例えば香南市なんか似たような形でやっていますし、南国市なんかもそうなので、他市の状況も十分調査されたらいいと思います。

教育振興課長 またちょっと確認をしてみます。

宮地委員 何かちょっとこう、中ぶらりんみたいな感じになって。教育委員会としての指導とか採用計画とか、そういったものが付与されてないところがあって、宙に浮いている感じですね。

教育長 保護者の方からポツポツですけれども、問い合わせがあることがありますね、やっぱり。就学前教育の見直しっていうのは教育委員会ではやらないのかっていうような、ご質問を受けたことはありました。勿論やっていきますというとお返事はしてございますけれども、今言ったようなねじれと言うか、をどうしていくのか、是非教育委員会のほうでも、今後審議を重ねていただけたら有難いかなと思います。
他にご質問等ございませんでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 それでは、議案第8号は承認をいただきました。ありがとうございます。
では、引き続きまして議案第9号、香美市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局よりご説明いたします。

議案第9号「香美市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご質問、ご意見等お願いいたします。

生涯学習振興課長 次長が決裁するようになってましたが、実際私が決裁しておりましたので、そのように変更しております。それと統括官を加えました。

宮地委員 いいと思います。

生涯学習振興課長 意外と実務と違っていることが今回…。済みません、もっと早く気が付かんと…

宮地委員 今の実務に即してね。

生涯学習振興課長 もっと早く気が付かないかんかったですけど、済みません。

教育長 それでは、第9号につきましては、ご承認ということでよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 ありがとうございます。
これで、追加議案も含めまして議案第9号までは承認をいただいたということ
でございます。ありがとうございます。
それでは、報告のほうに移りたいと思います。報告第1号、香美市少年育成セン
ター育成部育成補導委員の委嘱について。
それでは、報告第1号につきまして、担当より説明をお願いします。

報告第1号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 ご質問、ご意見等ありませんか。
ありがとうございました。報告を終わります。
それでは、報告第2号、令和4年度香美市外国語指導助手派遣委託業務業者選定
委員の委嘱についての説明をいたします。

報告第2号「令和4年度香美市外国語指導助手派遣委託業務業者選定委員の委
嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 それでは、報告第3号につきましてお願いいたします。

報告第3号「一時体験入学について」

事務局 (報告説明)

教育長 ご質問、ご意見等ございませんか。

「はい」という声あり

教育長 以上で議案、報告等全て終了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(閉会時刻：午前10時45分)